

## 2017/2018 年度第 3 回理事会 議事録

日時： 2018 年 4 月 21 日（土）午後 10 時 20 分～13 時 00 分

場所： 東京大学理学部 1 号館 3 階 331 室

出席者： 日高道雄，梅澤有，灘岡和夫，山野博哉，茅根創，鹿熊信一郎，野中正法，  
藤田和彦，久保田賢

### 議題

#### (1) 業務報告

##### 1. 学会誌（資料 1-1）

資料 1-1 記載のとおり，2017/18 年度前半の実施内容について報告された。報告事項のうち，「5.論文賞細則について」は議題（3）として別に議論された。また，「6.団体，賛助会員への和文誌のみの配布」については，議題（2）で議論され，今後も英文誌も配布することが確認された。

##### 2. 広報・社会連携（資料 1-2）

資料 1-2 記載のとおり，2017/18 年度前半の実施内容について報告された。教育関係コンテンツの販売に関して，著作権について検討する方がいいという意見が出された。一つの案として，著作権は作成者が持つが，版權を学会が持つ方法が提案された。日本サンゴ礁学会は，すでに学会誌販売等による収益事業があり，非営利型法人としての収益事業を行わないことによる納税の減免措置を受けられない見込みが高いため，物品販売等の事業は積極的に進めてよい，という認識を共有した

##### 3. 学会戦略・国際連携

国際連携委員会の実施内容については，議題（8）アジア太平洋ネットワークで報告され，それに基づき議論された。

##### 4. サンゴ礁保全・調査安全

サンゴ礁保全学術委員会については，2017 年 11 月の大会時に委員会を開催し，委員を決定して今後の方針を議論した。方針に関しては，情報共有を基盤とし，サンゴ礁保全に関する情報の共有基盤を作ることを課題として挙げた。学会と連携を強めて進めたいと考えている。その他の実施内容としては，バヌアツ円借款プロジェクトからの助言を求められ対応するとともに（実施済み），白保リゾート開発に関する助言を求められており，今後も継続して対応することが報告された。

一方、サンゴ礁調査安全委員会についても 2017 年 11 月の大会時に委員会を開催して各機関の安全対策に関する情報共有を行った。また、委員に関しては現在選定中である。

## 5. 庶務・会計

主に、議題 (2) 定款細則 (案) に関連する (3) 賞細則 (案) ならびに (6) 第 21 回大会の企画・調整や申し合わせの作成について実施した。また、学会設立以来の会員数と会計の推移が示され、会員数が 2011 年以降 600 名前後で頭打ちであること、とくにこの 5 年ほど通常会員が漸減していること、会計は川口基金を除く経常会計が 2008-2012, 2015 年赤字 (前年度繰り越し+収入-支出) だったこと、この 5 年ほどは会員会費以外の資金がほとんどないことが示された。

### (2) 定款細則 (案) について (特に会員区分および会費について) (資料 2)

資料 2 に基づき、日高会長から概略が説明された。

会費の納入期限については、前年度末 (9 月 30 日) までに支払うものとし、未納の場合は 10 月 1 日以降の会員の権利 (和文誌の送付等) が停止することが確認され、明確にするよう文言を修正することとなった (第 2 条 2 項, 第 3 条 7 項)。

灘岡学会戦略・国際連携担当理事より提案のあった外国会員の会費減額および学生向けカテゴリーの創設について議論された。

会費減額については、会員に高額を送金手数料を強いること、郵送費もさほど高額でないなどの理由から無料にする提案や、これに対して学会への帰属意識が希薄になるとの懸念や、名前だけの会員登録状態の外国会員が無制限に増えるなど懸念から、1,000 円程度でも会費を徴収すべきとの意見が出された。少額であってもかなりの送金手数料と手間は特に途上国の外国会員にとっては厳しい設定になることや外国会員に対する会費に見合う便益が示されていないことなどから、会費細則に会費を記載するが、当面の間は外国会員から会費を徴収しないこととなった。なお、外国会員に対して英語版の会員 ML を開設して、各国とのネットワークの形成展開とそれをベースとして有用なニュース等のコンテンツ情報を定期的に更新などのサービス提供が必要であることが確認された。

会員区分ごとの会費、大会参加費、送付される雑誌や選挙権などの権利などが資料で示され、これを定款細則の別表とすることとなった。概ね記載内容が了承されたが、そ

れに加えて、余った学会誌について販売することになり、販売する方法や価格等を学会誌担当の方で検討することとなった。

(3) 賞細則（案）について（資料3）

各賞の細則（案）に記載されていた変更への代議員総会の同意を要する項目の削除、功労賞を除く小委員会の委員長について賞委員会、サンゴ礁保全委員会または学会誌編集委員長が指名することへの変更が提案され了承された。また、学術大会口頭・ポスター発表賞のエントリー制限について、口頭発表とポスター発表それぞれ1回は受賞可とすることとなった。

(4) 役員・代議員選任規則（案）について（資料4）

選任規則（案）第12条の理事の選任について、理事の数は6名とすることとなった。理事会が推薦できる理事数は6名以内となっているが、代議員総会開催および会長の意向投票のタイミングを勘案すると、実質的には代議員の互選による2名および会長予定者を除く3名を推薦することになることが確認された。

(5) 学会誌編集委員会規程（案）について（資料5）

異論なく了承された。

(6) 一般社団法人日本サンゴ礁学会第21回大会について（資料6）

大会運営に関する申し合わせおよび日程案について概ね了承された。学会主催の公開シンポジウムのテーマについて、中村崇会員が最近まで実施していたパラオのプロジェクトが挙げられたことから、茅根理事が実施可能性について確認することとなった。

(7) 理事会の開催手続および決議について（資料7）

異論なく了承された。

(8) アジア太平洋ネットワークについて

ネットワークの構築・充実に向けて、外国会員を増やしていくことと並行して国際連携委員会の委員として外国会員の参加を積極的に進める方針が灘岡理事より示された。タイの Thamasak さんのところの女性については、2017年11月の公開シンポ時に委員就任の内諾を得ている。また、連携に当たっての各国のキーパーソンを同定し、ML ネットワークを立ち上げ、JCRS からの発信のみならず、各国からのニュースコンテンツが配信・共有されるシステムの構築を進めることも提案された。運営は国際連携委員会主体とする予定となっている。

一方、外国会員を増やしていたための方策の一つとして、カサレト国際連携委員長と議論し、会費 8,000 円が高すぎるので 5,000 円程度にする、「海外学生会員」の κατηγοリーを設け、その半額程度にする、新規入会者は当該年の会費を半額にする、当該年度の JCRS 大会参加・発表登録料をただにするなどのインセンティブを付加することが提案された。この件については、(2) 定款細則 (案) の議題で検討され、会費を当面無料することなどが決議された。

APCRS ならびに ISRS 地方支部設立について状況が報告された。灘岡理事は都合がつかず欠席した 1 月の ISRS 評議員会スカイプ会議で、今年のフィリピン・セブで開催予定の 4th APCRS の開催に関して、ISRS からの財政的な支援を求める要請があったことが報告された。ISRS からの財政支援を受けるには、ISRS の支部 (Chapter) として正式に位置づけられる必要があり、そのような話はそれまで全くでていなかったためかなり唐突な報告であった。これに対して、ISRS 会長の Ruth さんや corresponding secretary の Rupert さんに、何故このような報告があったのかの経緯の説明を求めるとともに、JCRS としてのこれまでの努力や APCRS の実態について説明するメールを送ったところ、少なくとも今年の 4thAPCRS への財政支援は行わない旨の返事があった。しかし、同時に、なんとか APCRS と JCRS が話し合っ て連携を模索することが出来ないかという趣旨のコメントもあった。これに対して、そもそも、APCRS は、ICRS が支部設立の認可に当たっての要件を示した文書 (TOR) に記載している条件 (地域シンポの定期的開催のみならず、ニュースレターの定期的発行などの活動を行うこと、十分な数の ISRS 会員を有すること、等) を満たしていないことや、既に何度か JCRS から連携の打診をしてきたにもかかわらず、ずっと拒否の姿勢を示してきていること、などの事実・経緯について説明し、APCRS の運営グループの体制や運営方針が根本的に変わらない限り、JCRS と APCRS の連携は実現し得ないし、APCRS が ISRS の支部として名乗りを上げることは不当であることを、4/5 に送ったメールで述べている。それに対する Ruth さんや Rupert さんからの返信はまだ得られていない。Ruth さんが 4thAPCRS に参加するようであれば、灘岡が彼女と面談して、より詳細な情報・意見交換を行う予定。

(9) 日本サンゴ礁学会誌第 20 巻「法人化特集セッション」について (資料 8)

特集号の構成が示され、各項目について以下の通り原稿の確認を分担することとなった。

1. 法人化の意義と経緯 (執筆者: 鈴木款): 茅根

- 2. 法人化後の学会運営（執筆者：日高道雄）：久保田
  - 3. 日本サンゴ礁学会事務局からみた、学会の歩みと今後の展望（執筆者：茅根創・久保田賢）：梅澤
  - 4-1.学会誌：これまでの歩みと今後の展望（執筆者：山城秀之・波利井佐紀・藤田和彦・日高道雄）：山野
  - 4-2.広報・社会連携に関する活動と法人化後の展望（執筆者：梅澤有）：藤田
  - 4-3.学会戦略・国際連携（執筆者：灘岡和夫）：日高
  - 4-4.サンゴ礁保全・調査安全（執筆者：山野博哉）：灘岡
- (10) 各理事所掌委員会の委員の調整について（資料9）

理事，監事，代議員や各委員会委員の一覧表が配布された。学会戦略委員会については，第2回理事会で，会長を含む理事6名，事務局長，各委員長および若干名のプロパー委員で構成されることが確認されているが，プロパー委員については検討中であることが報告された。国際連携委員会については議題（8）のような方針で海外の関連研究者を含めた体制で進める予定であるが，国内委員の選出をすすめることが確認された（別紙：2018年4月21日時点の委員リスト）。